



かごしま有功会

<発行>

鹿児島市鴨池新町
1番5号

鹿児島県
赤十字有功会

(県支部事務局内)

☎099(252)0600

鹿児島県赤十字有功会総会



会長挨拶 (川畑副会長)

平成三十年度有功会総会を開催しました！

平成三十年度の鹿児島県赤十字有功会総会を、去る七月二十五日、鹿児島市内のマリンパレスかごしまで開催しました。最初に川畑副会長(会長代理)から「近年、災害が様々な地域で発生しており、赤十字の重要性をますます感じています。会員の皆様には、赤十字活動の財政的基盤である活動資金や法人等へ勸奨もいただき感謝しています。」との挨拶のあと、来賓の日本赤十字社鹿児島県支部参与(橋口鹿児島県くらし保健福祉部次長)から、来賓挨拶をいただきました。DVD(皇后様 最後の赤十字大会) 放映、日本赤十字社鹿児島県支部の事業概要報告の後、川畑副会長の議事進行で議事に入りました。

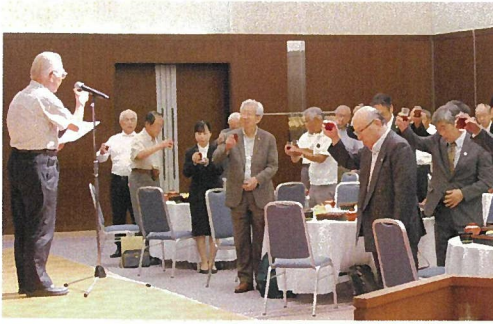
協議事項1の平成二十九年度事業報告並びに収支決算及び協議事項2の平成三十年度事業計画(案)並びに収支予算(案)については、協議の結果、原案通り承認されました。協議事項3の鹿児島県赤十字有功会理事の選出については、新理事二名(別掲)が、満場一致で選出されました。

その後、各種報告事項の説明があり、最後に、西郷南洲顕彰館館長の徳永和喜先生から、「西郷南洲翁と西南戦争」という演題で記念講演をいただき、成功裏に終了しました。

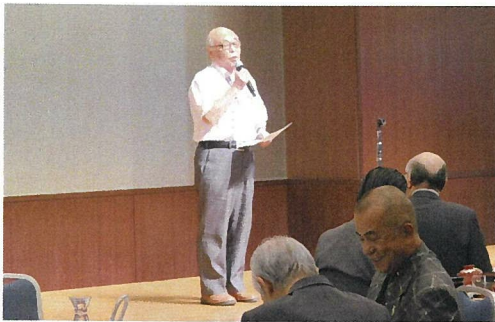
(新理事)

- 赤塚 典久様 (法人選出 鹿児島銀行常務取締役)
- 有馬 正治様 (アリマコーポレーション代表取締役社長)

中村副会長のご挨拶・乾杯



満留副会長の締めのご挨拶



新会長が決定しました

有功会の新理事が、有功会総会において決定されたのを受けて、記念講演前の休憩時間を利用して、臨時の理事会（規約において、会長・副会長は理事の互選が必要）を開催し、新会長の選出を行いました。協議の結果、左記のように決定しましたので、ご報告します。

（新会長） ○赤塚 典久 様（前頁参照）

なお、任期は平成三十二年八月三十日まで

懇親会も盛会でした

総会後に開催された懇親会は、会員・役員をはじめ、講師の徳永先生をはじめ五十名を超える方々のご参加をいただきました。懇親会では、最初に、鹿児島県赤十字有功会中村副会長からのご挨拶・乾杯で開会し、同有功会副会長満留副会長の締めのご挨拶で閉会となりました。ご参加いただきました、皆様のご協力により、懇親会も盛会のうちに終了することができました。誠にありがとうございました。

新役員体制が決まりました

有功会総会の協議事項3「鹿児島県赤十字有功会理事の選出等について」の中で新役員体制が正式に決定されました。新役員体制は以下の通りです。どうぞ、よろしくお願いたします。

- （会長） 赤塚 典久（法人選出）
- （副会長） 川畑 俊彦（法人選出）
- （副会長） 満留 敏弘（鹿児島選出）
- （副会長） 中村 隆重（大隅選出）
- （理事） 島本 紘和（鹿児島選出）
- （理事） 満留 敏弘（副会長）
- （理事） 松元 徹（鹿児島選出）
- （理事） 藤岡 義道（南薩選出）
- （理事） 平田 禮一（南薩選出）
- （理事） 宇都 忠良（北薩選出）
- （理事） 水間 良信（始良伊佐選出）
- （理事） 湯川 久子（始良伊佐選出）
- （理事） 中村 隆重（副会長）
- （理事） 福永 健一（奄美熊毛選出）
- （理事） 赤塚 典久（会長）
- （理事） 諏訪 秀治（法人選出）
- （理事） 川畑 俊彦（副会長）
- （理事） 青木英一郎（法人選出）
- （理事） 有馬 正治（法人選出）
- （監事） 中山 忠順
- （監事） 下窪 昌俊

（敬称略）

記念講演も大好評でした

記念講演は、NHK大河ドラマ「西郷どん」に因み、「西郷南洲翁と西南戦争」という演題で、鹿児島市立西郷南洲顕彰館館長の徳永和喜先生からご講演をいただきました。先生は、パワーポイントを用い、西郷隆盛の人間性や西南戦争について、また、赤十字との関わりについても解り易くご説明をしてくださいました。

講演内容は、「西郷どん」人気による西郷隆盛ブームと赤十字とも深い関係がある西南戦争を盛り込んだものであり、当日、参加いただいた会員の皆様も非常に興味深く聴いておられました。



記念講演「西郷南洲翁と西南戦争」

有国会のお仲間を ご紹介ください

赤十字が活動するための会費(社資)額は、年を追うごとに厳しくなってきましたが、活動するための資金募集の中心的な役割を果たしていただいている団体が、皆様の県赤十字有国会です。しかしながら、この有国会の会員数も会費同様、大きく減少しています。事務局としましては、今後、魅力ある事業を実施するなどして、有国会の活性化を図っていきたく考えています。

つきましては、入会いただけそうな方(法人含)等又は活動資金に協力くださる方(法人含)等がいらつしゃいましたら、是非、ご紹介いただきますようお願いいたします。

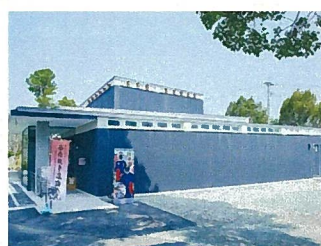
一般社資(個人からの活動資金)の推移
 <平成25年度~同29年度>
 ※100万円以上の高額のご寄付を除く



熊本城



正念寺



田原坂資料館

九州八県赤十字大会(熊本大会)へご参加ください

本年十一月、九州八県赤十字大会が、熊本県で開催されることが決定しました。大会は、日本赤十字社名誉副総裁妃殿下のほか、九州各県の有功章受章者や赤十字関係者等千四百名の参加により執り行われます。鹿児島からの大会参加行程(案)は下記のとおり十一月七日(水)～八日(木)の二泊二日です。出発・到着ともに各所に止まりますので、ご都合の良い場所での乗車・降車が可能です。また、多くをバス利用と考えています。参加費用につきましては、バス代・懇親会費・全食事代・旅行保険代等の全てを含んでお一人様2万5千円程度を予定しています。

なお、旅行行程(確定行程)や正確な旅行代金・入金方法等につきましては、ご参加いただける皆様に、直接、ご連絡いたします。◎定員の都合上、先着順となりますので、別添の用紙にて、早めの参加申し込みをお願いいたします。(ご夫婦や職場での参加も大歓迎です)

会員の皆様のご参加をお待ちしております。

※お申込みは、八月二十四日(金)までに電話又はFAXでお願いします。

お詫び・・・申込締切が、総会にて配布しました資料と異なっています。お詫び申し上げます。

お申込みは、日本赤十字社鹿児島県支部内有国会事務局(組織振興課)まで

(電話) 099 252 0600 (FAX) 099 258 7037

平成30年度九州八県赤十字大会旅程表(案)

旅行日程:平成30年11月7日(水)～8日(木)	
開催場所:熊本県立劇場	
旅程(案):下記のとおり(若干の変更の可能性あり)	
参加予定:60名	
月日・曜日	行程
一 日 目 11/7 (水)	09:40発 県支部 → 鴨池垂水フェリー → 9:45発 鹿児島中央駅 → 10:00発 桜島SA → 10:30発 鹿児島空港 → 10:45発 鹿児島空港
	12:40～13:40 熊本市内 昼食 → 14:30着 田原坂公園・田原坂資料館・豊岡眼鏡橋 → 16:30発 正念寺・日赤史跡群訪問 → 17:30着 ホテル → 18:30～20:30 夕食会
二 日 目 11/8 (木)	8:30発 宿泊ホテル → 8:45着 式典・午さん会 → 13:20発 熊本県立劇場 → 15:10着 鹿児島空港
	15:25着 桜島SA → 15:55着 鹿児島中央駅 → 16:10着 鴨池垂水フェリー → 16:15着 県支部
宿泊等 昼食会場(1日目) 会場名 未定 宿泊ホテル ホテル名 熊本東急REIホテル 住所 熊本中央区新市街7-25 連絡先 096-322-0109 連絡先 096-322-0109 (予定) 昼食会場(2日目) 会場名 午さん会会場 又は、お弁当	

※集合・離散場所は、県支部・垂水フェリーの川(鴨池)・鹿児島中央駅・桜島SA・鹿児島空港の5か所となります。
 ※視察先は、赤十字ゆかりの地となります。
 ※上記の行程中、必要に応じて、SA等に停車します。
 ※上記の行程は、現在調整中のため視察先・時間等変更となる可能性があります。

赤十字サポーターへのご加入をお願いします

日本赤十字社鹿児島県支部では、赤十字サポーターを募集しています。赤十字サポーターとは、継続的な日赤活動資金の納入に加え、日本赤十字社の事業・活動に積極的に協力していただける企業・団体（法人）様のことです。赤十字サポーターになっていただいた法人様等には「赤十字サポーター認定証」の発行及び赤十字かごしま等の情報提供を行いますとともに、日本赤十字社鹿児島県支部ホームページやプレスリリース等により公表します。また、個人会員様におかれましては、企業・団体（法人）様をご紹介いただきますようお願い致します。

継続的な日赤活動資金の納入・・・赤十字サポーターの企業・団体（法人）様には、日赤の活動資金として、毎年10万円以上の納入をお願いするとともに、寄付金付自動販売機の設置などの赤十字事業・活動へのご協力をお願いします。（ご協力の具体例等は別添資料をご覧ください）

自販機で社会貢献

赤十字寄付金付自動販売機

デザイン見本



- 自動販売機の設置・管理 業者に売上金の回収 おまかせ（無料）
- 赤十字への振り込み
- 収入の一部を赤十字に寄付
- 設置者様の好感度アップ
- ご負担は自動販売機の電気代のみ

置く人も、飲む人も、気軽にできる社会貢献です。

売上金 → 飲料販売会社へ

この部分が設置者様の収入になります。（ただし、電気代は別途ご負担ください。）

設置者様の収入額や赤十字への寄付額は、契約内容によって異なります。※一部地域では、設置できない場合もございます。

※ここには次のように書かれています。この自動販売機の売上金の一部は、日本赤十字社に寄付され、人々の命を守る活動に役立てられます。

活動資金の累積による様々な表彰



- 20万円 銀色有功章
- 50万円 金色有功章
- 50万円ごと 社長感謝状
- 10万円 支部長感謝状
- 2万円 特別社員

＜法人・団体＞
＜個人＞

赤十字サポーター、遺贈について
詳細は
日本赤十字社鹿児島県支部
組織振興課まで
TEL) 099-252-0600
FAX) 099-258-7037

あなたの「救いたい」思いを赤十字に

（遺贈・相続財産によるご寄付）

近年、赤十字に対し、大切な方を亡くされた方々から「個人の遺産を社会のために寄付したい」「また「自分で築いた財産の一部を寄付したい」という尊い相談やお申し出が増えています。相続される方々は、故人やご自身の意思を社会に役立てることを目的に、安心できる団体に寄付したいという思いは共通しています。以下は、赤十字に遺産などを寄付したいとお考えの方への参考です。ご参考になれば幸いです。

※日本赤十字社への遺言によるご寄付（遺贈）

遺言により、自分の築いた財産を特定の人々に分けられることを「遺贈」といいます。遺贈による相続は、民法に定めている法定相続の規定よりも優先され、遺言書の内容により、遺産の受取人やその内容を指定することができまます。これにより、財産の一部の受取人として、日本赤十字社を指定することも可能です。なお、遺言は一般的には次の三つの利用が一般的ですが、財産の寄付の場合は、「公正証書遺言」をお勧めします。

※日本赤十字社への相続財産のご寄付（税の優遇措置）

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限内（相続開始があったことを知った日の翌日から10ヶ月以内）に日本赤十字社に寄付した場合、ご寄付いただいた財産には相続税はかかりません。（適用には相続税の申告期限内に日本赤十字社が発行する「相続財産に関する証明書」を添付する必要があります）

★詳細についてのパンフレットもごさいます。上記までお気軽にご請求ください。

公正証書遺言	証人二人以上の立会いを得て、遺言者の口述内容等を公証役場等で公証人に公正証書として作成してもらい、関係者が署名捺印します。遺言者には正本と謄本が交付され、原本は公証役場に保管されますので、破棄や偽造等の心配はありません。
自筆証書遺言	遺言者が証言内容の全文、作成日付、氏名を自筆で書き、捺印したものです。形式の不備による無効や保管中の破棄、偽造等の恐れがあります。
秘密証書遺言	遺言者が遺言書を作成して署名捺印し、これを封筒に入れて証書と同じ印章で封印し、証人二人以上の立会いのもとで、公証人に自分の遺言書であることを証明してもらうものです。